

特別支援教育専攻

藤井 姿月

指導教員 大谷 博俊

第1章 主権者教育の現状

第1章では、知的障害特別支援学校の主権者教育の重要性を述べるために、その背景である主権者教育の現状と課題について述べた。

まず、第1節では参政権拡大と社会教育・学校教育の関連について述べ、公職選挙法改正によって、高等学校3年生が公職の選挙の選挙権を有することから、主権者教育の確立は学校教育の急務の課題であることを示した。また、主権者教育は、投票行動という行動レベルの生徒の変化を求める「狭義の主権者教育」を行っていく一方で、主体的に政治に参加することや、情報収集能力、判断力を高めるための「広義の主権者教育」を行い、二側面からアプローチをかけていく主権者教育の指針が示されていることを述べた上で、実際には主権者教育の実施に踏み出せていない学校の存在を指摘した。

第2節では、高等学校及び特別支援学校高等部の主権者教育の実施状況を主権者教育の実施率、主権者教育における実際の取り組み、主権者教育を担当する教員について述べ、主権者教育実施に対して教員は困難感を持っていることを述べた。また、特別支援学校高等部における主権者教育の実施率は低く、知的障害の特性ならではの困難さが予想されることから、知的障害特別支援学校高等部に焦点をあてる必要性を述べた。

第3節では、知的障害特別支援学校における

主権者教育の意義と課題について、生徒のより豊かな社会参加に向けて教育と行政の両方が選挙権を保障していくことの重要性を述べた。また、教員の意識は授業づくりに大きく影響を与えており、未だ明らかにされていない、教員の主権者教育に対する意識を明らかにする必要性を述べた。

第2章 主権者教育に対する知的障害特別支援学校高等部教員の意識の構造

第2章では、主権者教育に対する知的障害特別支援学校高等部教員の意識を構成する、生徒観と授業観について述べた。

第1節では、生徒観は主観的、客観的、社会的な水準によって形成された教員の意識であることを述べた。また、生徒観は教員の授業改善や授業における配慮に影響を与えることから、教員の主権者教育における生徒観と、授業づくりの意識や教職経験との関連を検討することの意義を述べた。第2節では、授業観は教員の授業の捉え方であり、生徒主体の側面と、教員主体の側面の二側面から捉えることができる意識であることについて述べた。また、主権者教育における授業目標の達成の要素である教員の肯定的な授業観は、知識量に影響を与えていることから、授業観と教職経験との関連を検討することの意義を述べた。

第3章 知的障害特別支援学校高等部教員の主権者教育における意識の検討

知的障害特別支援学校高等部教員の主権者教育における意識を把握するために、質問紙調査を行った。調査対象者はA県の知的障害特別支援学校1校の高等部の教員25名を対象とした。質問項目は、教員の属性について5項目、“期待する主権者像”8項目、“望ましい主権者教育”8項目、“主権者教育に対する姿勢”5項目とそれぞれの項目に係わる実行可能性であった。

①生徒観と授業観との関連、②勤務年数と授業観及び生徒観との関連、③担任する生徒の障害の程度と生徒観及び授業観との関連、④生徒観及び授業観とそれぞれに係わる実行可能性の相関を検討した。一要因分散分析の結果、“期待する主権者像”は“望ましい主権者教育”と“主権者教育に対する姿勢”に影響を与えていることが明らかになった。主権者教育において教員の生徒に対する期待は、生徒にとって望ましいと考える授業に対する意識や自身の授業への姿勢に影響を与えていることが明らかになり、生徒に投票行動を期待し、生徒の力を引き出す授業づくりに取り組もうとすることが示唆された。また、教員勤務年数は“主権者教育に対する姿勢”に影響を与えていることが明らかになった。主権者教育において、若手の教員は授業づくりのために経験を補おうと時間をかけて準備し、ベテランの教員は経験の蓄積を基に、若手教員より、より効率的に授業を行おうとすることが示唆された。

また、ピアソンの積率相関分析の結果、“主権者教育に対する姿勢”と“主権者教育に対する姿勢”に係わる実行可能性には中程度の負の相関が見られた。教員は主権者教育の授業において、時間をかけて準備しようとしたり、授業経

験を他の授業に活かそうとしたりする姿勢であるが、実際に授業に力を費やすことは難しいと考えている可能性がみられた。また、反対に、準備にかかる時間を節約し、実践を重視している可能性も推察された。

第4章 研究のまとめと今後の展望

本研究では、“期待する主権者像”は“望ましい主権者教育”と“主権者教育に対する姿勢”に影響を与えていることが明らかになった。また、教員勤務年数は“主権者教育に対する姿勢”に影響を与えていることが明らかになった。また、“主権者教育に対する姿勢”と“主権者教育に対する姿勢”に係わる実行可能性には中程度の負の相関があることが明らかになった。主権者教育において、授業観は手がかりとなる要因であり、特に生徒観は授業観に大きな影響を与える要因であることが示唆された。このことから、教員が生徒の投票行動に対して、肯定的イメージを持てるようになることが重要であると考えられる。

しかしながら、知的障害のある生徒が主権者としてより豊かな社会参加ができるようになるためには、学校教育の充実だけでなく、外部機関の協力、社会の障害に対する理解のすべてを実現することが必要である。

今後はこの研究を発展させていくために、授業観の変容や過程を明らかにする必要がある。また、本研究は1つの特別支援学校の調査対象者から得られた結果であるため、都道府県や自治体によって地域資源などの条件が異なることを踏まえると、本研究における結果を活用していくために、複数の県の知的障害特別支援学校の教員を対象とした調査が必要であると考えられる。